

JIS

繊維製品用語（衣料を除く繊維製品） — 第 1 部：繊維製床敷物

JIS L 0212-1 : 2010

(JCMA/JSA)

平成 22 年 9 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 川 昭二郎	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	赤 松 幹 之	独立行政法人産業技術総合研究所
	秋 庭 悦 子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	大 熊 志津江	文化女子大学
	長 見 萬里野	財団法人日本消費者協会
	金 丸 淳 子	財団法人共用品推進機構
	河 内 憲 治	財団法人日本文化用品安全試験所
	河 村 拓	合同会社西友
	河 村 真紀子	主婦連合会
	小 熊 誠 次	社団法人日本オフィス家具協会
	後 藤 伸二郎	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	櫻 橋 晴 雄	社団法人日本ガス石油機器工業会
	滝 田 章	社団法人消費者関連専門家会議
	中 里 憲 司	社団法人繊維評価技術協議会
	夏 目 智 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	畠 山 孝	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	久 松 富 雄	財団法人家電製品協会
	若 井 博 雄	財団法人製品安全協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.5.20 改正：平成 22.9.21

官 報 公 示：平成 22.9.21

原 案 作 成 者：日本カーペット工業組合

(〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町 4-3-6 大阪府商工会館 TEL 06-4704-2150)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 小川 昭二郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 共通用語	2
4 構造による繊維製床敷物	2
4.1 パイルのある繊維製床敷物（パイルカーペット）	2
4.2 パイルのない繊維製床敷物	12
4.3 マットに関する用語	12
5 使用面に関する用語	14
6 基部を構成する要素に関する用語	18
7 繊維製床敷物の柄及び色に関する用語	20
8 繊維製床敷物の施工及び使用に関する用語	21
9 繊維製床敷物の使用適性評価に関する用語	22
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	29
解 説	30
索 引	32

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本カーペット工業組合（JCMA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS L 0212-1:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS L 0212 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS L 0212-1 第 1 部：繊維製床敷物

JIS L 0212-2 第 2 部：繊維製インテリア製品

JIS L 0212-3 第 3 部：寝具及びその他の繊維製品

繊維製品用語（衣料を除く繊維製品） —

第 1 部：繊維製床敷物

Glossary of textile terms (except clothes) — Part 1: Textile floor coverings

序文

この規格は、2007 年に第 4 版として発行された **ISO 2424** を基に、表形式に変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、繊維製品（衣料を除く。）のうち、繊維製床敷物の用語及び定義について規定する。

注記 1 一つの用語に二つ以上の用語を併記してある場合は、記載してある順に従って優先的に用いるのがよい。

注記 2 用語の読みが紛らわしいものは、用語の下に読みを表している。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 2424:2007, Textile floor coverings—Vocabulary (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。

JIS L 1021-3:2007 繊維製床敷物試験方法—第 3 部：厚さの測定方法

注記 対応国際規格：**ISO 1766:1999**, Textile floor coverings—Determination of thickness of pile above the substrate (MOD)

JIS L 1021-4:2007 繊維製床敷物試験方法—第 4 部：質量の測定方法

注記 対応国際規格：**ISO 8543:1998**, Textile floor covering—Methods for determination of mass (MOD)